

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	H22～26年度
所管部	企画部	まちづくり推進部	
	市民部	-	

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	501	共に支えあう地域福祉の推進	
基本方針	<p>年々多様化、複雑化する福祉の需要に対し、民生委員・児童委員、各種福祉団体、ボランティア、個人、行政等による地域福祉ネットワークの構築を図るとともに、低所得者の自立を支援し、基本的人権を尊重した、人と人が支えあう福祉のまちづくりを進めます。</p> <p>地域福祉の体制と施設の充実、さらには地域福祉を支える人材の育成を図りながら、人にやさしいまちづくりを推進します。</p>		
達成目標	<p>地域で支えあい、自立した生活を送ることができる。</p> <p>だれもが互いに認めあい、一人一人の人権が尊重されている。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	ボランティア登録団体数	140団体	数値	128	126	142	154	168	170団体
		H20	達成率	-40.0%	-46.7%	6.7%	46.7%	93.3%	
2	自立支援体制の充実による自立件数	20世帯	数値		19	17	10	12	25世帯
		H20	達成率	-	-20.0%	-60.0%	-200.0%	-160.0%	
3	民生委員児童委員の地域における相談件数	7,091件	数値	7,295	6,930	6,439	6,482	5,996	7,300件
		H20	達成率	97.6%	-77.0%	-312.0%	-291.4%	-523.9%	
指標分析	<p>・市民のボランティアへの関心を高め、積極的なボランティア活動が展開されるよう各種養成講座を実施したことにより、登録団体数の増加につながった。</p> <p>・民生委員への相談件数は減少しているが、内容は多岐にわたり複雑多様になってきており、その相談に適切に対応するため、経験と知識が要求されている。</p> <p>・生活保護世帯の自立件数については、未就労者のうち就労した者と就労中の者のうち増収した者を自立件数に挙げている。就労支援員を配置し、ハローワークの協力も得て就労支援を行っているが、雇用情勢は厳しく生活保護を脱却し自立できるケースは少ない。</p>								
H22～26年度の実績	<p>・ボランティアフェスタを開催し、43団体が参加、1,500人の一般来場者があった。</p> <p>・地域見守りネットワーク事業において、95名のふれあい相談員を委嘱した。</p> <p>・各地区民生委員児童委員協議会において、研修会や毎月の定例会を通して資質の向上に努めた。また、会長会議を開催し、各地区協議会の活動における問題点等を共有することで共通認識が図られた。</p> <p>・就労能力及び就労意欲のある離職者で、住宅を喪失している又は喪失する恐れのある者に対し、就労支援とともに、一定の要件のもと賃貸住宅の家賃を支給した。</p> <p>・生活保護世帯、被保護人員は、平成22年度(H22.4.1)は、616世帯794人 保護率3.74%であったのが、H26年度(H26.4.1)は、751世帯922人 保護率4.32%と約1.2倍の増加を示している。</p> <p>・H22年度に就労支援員設置、H24年度からはハローワークと協定を締結し月2回ハローワーク巡回相談を開始した。巡回相談では、ハローワーク職員・就労支援員・CW・対象者が一同に会することができるため連携がとりやすく、就労までの進捗状況を共通理解し支援をすすめることができるようになった。</p> <p>・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて活動を展開する民間運動団体への支援及び各団体・国・地方自治体が主催する研修会等に参加し、人権意識の高揚に努めた。</p> <p>・平和教育の充実にあたっては、小学生対象の平和体験教室(平成22年度40名、平成23年度40名、平成24年度44名、平成25年度53名、平成26年度40名)や、中学生6名を長崎市に派遣する青少年ピースフォーラム事業を実施、また、平和大使による市長表敬訪問や各校での事後啓発活動を実施した。</p> <p>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づく認定3件(H22-26合計)、茨城県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく届出67件(H22-26合計)</p>								
提言に関する取組	生活困窮者自立支援事業を戦略プランで推進する個別施策とした。								

自己評価(主管部署評価)		
総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>ボランティアフェスタの開催により、団体相互の情報交換や交流により活動の質を高めるとともに広く一般に活動内容を知ってもらうことでボランティアに対する裾野が広がった。</p> <p>地域見守りネットワーク事業において、地域での見守り支援体制を推進し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、自分たちだけでの生活に不安を感じている見守り登録者188名の見守り活動を行った。</p> <p>ボランティアや地域見守り活動は、地域福祉の推進において必要な取組であり、ボランティア登録団体数の増加から見ても効果的に行われたと判断する。</p>	

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	H22～26年度
所管部	保健医療部		-
	-		-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	502	子育てしやすい環境づくりの推進	
基本方針	<p>多様な保育ニーズに対応した各種サービスの充実を図ります。 関係機関や子育て支援団体、事業者との連携を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つための総合的な子育て環境づくりを進めます。</p> <p>相談機能や医療福祉制度等の充実により、子育てにおける負担の軽減や母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るとともに、関係機関と連携しながら、虐待の防止に努めます。</p>		
達成目標	子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25	H26		
1	あかちゃん訪問実施率	0.0%	数値	96.9	97.7	98.1	98.1	98.3	98.0%
		H21	達成率	98.9%	99.7%	100.1%	100.1%	100.3%	
2	保育所入所児童数	3,470人	数値	3,849	4,083	4,388	4,582	4754	4,361人
		H20	達成率	42.5%	68.8%	103.0%	124.8%	144.1%	
3	放課後児童クラブの利用者数	1,256人	数値	1,360	1,420	1,735	1,924	2,175	2,253人
		H20	達成率	10.4%	16.4%	48.0%	67.0%	92.2%	

指標分析	<p>あかちゃん訪問連絡八カキ未提出者に対し、妊娠届出書の情報や部内より情報を得ることにより、対象者と連絡がとれ訪問率がアップした。</p> <p>TX沿線エリアの人口の増加により、幼児・児童の数も年々増えている。共働き世帯の増加等に伴い、保育所や放課後児童クラブに対するニーズが非常に高くなっており、それに対応するため民間保育所等の整備や児童クラブ専用施設の整備、また民間児童クラブへ委託など、それぞれの施設の受入れ枠を拡充していることから、保育所入所者や児童クラブ利用者が増加したものと考える。</p>
H22～26年度の実績	<p>平成22年度より年々訪問実施率は向上し、育児不安等の軽減を図り育児支援に寄与につながっている。また平成26年度の訪問できなかった者についても、予防接種や乳児健診等で所在は確認している。</p> <p>保育所の入所については、民間保育園を7カ所、認定こども園を2カ所の創設、また、このほかに数カ所の保育所等で増築等により定員枠の拡大に努め、5年間に合計1,150人の定員の拡充を行った。</p> <p>児童クラブについては、公設公営児童クラブを3クラブ、公設民営児童クラブを4クラブ、分割や施設整備等により増やし、また、民設民営児童クラブへの委託を11クラブ増やし、5年間で18クラブの増設を行った。</p> <p>医療福祉費支給制度(マル福)は、医療費の経済的負担軽減を図り、安心して必要な医療を受けられるよう子育てを支援した。対象者への説明と利用案内の周知徹底を図った。</p>
提言に関する取組	<p>あかちゃん訪問については、訪問できなかった者かつ住居確認ができなかった者について、他課と連携を図り所在把握に努めている。</p> <p>放課後児童クラブ事業については、住民ニーズの高い放課後の児童の安全な居場所づくりのために、専有室の整備を行ったり、民間事業者への委託等、受け入れの拡充に努めている。</p>

自己評価(主管部署評価)

総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>あかちゃん訪問事業については、訪問実施率が上がり、多くの母子に関わることができ、育児に対する不安解消等の子育て支援ができた。</p> <p>放課後児童クラブ事業については、安全で安心な居場所を確保し、遊びや生活の指導を実施する事業である。近年は、TX沿線開発による共働き世帯等の増加に伴い、放課後保育を必要とする児童が増加している状況のため、市において専有施設の整備を行うとともに民間事業者への委託を行い、受入れ枠の確保に取り組んできた。</p> <p>以上のことから、いずれの事業も安心して子育てができる環境づくりとして、住民ニーズが高いものであり、目標値には到達したかった事業もあったが、効果的な取り組みができた。</p>	

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	H22～26年度
所管部	保健医療部		-
	-		-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	503	高齢者福祉の充実	
基本方針	<p>高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるように積極的な社会参加活動を進めます。</p> <p>介護保険事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。</p>		
達成目標	<p>高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値
			H22	H23	H24	H25	H26	H26
1	いきいきサロン事業参加者数	2,189人 H20	数値 2,370 達成率 32.3%	2,128 -10.9%	2,285 17.1%	1,986 -36.2%	2,342 27.3%	2,750人
2	地域密着型サービス施設数(累計)	26施設 H20	数値 26 達成率 0.0%	27 25.0%	27 25.0%	27 25.0%	28 50.0%	30施設
3	介護予防教室延べ参加者数	2,793人 H20	数値 3,161 達成率 7.8%	3,499 15.0%	6,979 88.9%	11,049 175.4%	23,639 442.9%	7,500人

指標分析	<p>1 平成25年度から26年度は、新分野の講座開設と事業周知を強化し、356名増という結果が得られた。</p> <p>2 地域密着型サービス施設数(累計)平成26年7月に地域密着型介護老人福祉施設が1件新規登録となり定員29名分の利用拡大につながった。</p> <p>3 平成26年度新たに「シニア健康教室」の開催により新規団体が増え、シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室の実施回数を、年間12回から24回に増やしたことで延べ参加者数が増加した。</p>
H22～26年度の実績	<p>1 いきいきサロン事業は、老人福祉センター等を会場に講座を開催した。メニュー表を1か月単位から3か月まとめて発行した。メニューに関しても「太極拳」と「民謡」を追加、参加者も平成25年度から平成26年度を比較すると356名増加した。</p> <p>2 つくば市高齢者福祉計画事業として 平成25年度から平成26年度にかけて高齢者福祉推進会議を8回開催し、第6期高齢者福祉計画(平成27年度から平成29年度)を平成27年3月に策定を完了した。 施設指定及び指導監査業務として 地域密着型サービス事業所を3件、居宅介護サービス事業所(介護予防サービス事業所を含む)を62件新規に指定した。</p> <p>3 平成24年度に出前体操教室を無料化とし、体験会(6会場、13日間・35回)を開催。平成25年度から平成26年度にかけて「介護予防事業のご案内」を作成、広報活動も強化した。平成26年度には募集型出前教室「シニア健康教室」(6会場、12回)を開催時、生活機能向上機器も活用して教室の内容を充実させた。平成26年度は前年度に比べて12,590名増加した。</p>
提言に関する取組	<p>1 いきいきサロンは、会員登録をすると、場所、メニューに関わらず参加ができるようにしており、利便性向上に努めている。</p> <p>2 あらゆる面から広報活動に注力することと、平成24年度から団体の人数を10名から5名以上に変更したことで新規団体が多数立ち上がり参加者の増加へつながった。</p>

自己評価(主管部署評価)

総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>いきいきサロンなどの事業を継続していくことで、生きがいづくりだけでなく、仲間づくりの一助となっており、また介護予防の推進については、平成25年度から目標値を大きく超えており、平成26年度においては、25年度の倍以上の実績を挙げることができた。高齢者の健康づくり・介護予防・認知症予防の観点から教室を通して、より多くの市民に健康に関する意識付けができ、効果があったことがうかがえる。高齢者福祉計画に基づく施設整備も進んでおり、各種施策を推進し、効果的に行われたと判断する。</p>	

(別記様式)

施策評価調書

主管部	福祉部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らくまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	504	障害者福祉の充実	
基本方針	<p>障害者自らが必要とするサービスを適切に利用できるよう、総合的な環境整備を図るとともに、障害者が自立生活を送れるように支援し、社会参加を進めます。</p> <p>障害の早期発見、早期療育等の充実を図ります。 ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図り、障害者を地域社会で支える環境づくりを推進します。</p>		
達成目標	障害者が自立に向けた支援やサービスを受け、社会に参加することができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25	H26		
1	居宅介護事業月平均利用時間	1,219時間	数値	1,570	1,969	1,771	1,868	1755	1,900時間
		H20	達成率	51.5%	110.1%	81.1%	95.3%	78.7%	
2	障害者雇用支援センターの支援による就労者数(累計)	4人	数値					-	8人
		H20	達成率	-	-	-	-	-	
3	チャレンジアートフェスティバル参加者数	3,110人	数値	3,169	3,705	3,850	3,658	3968	3,900人
		H20	達成率	7.5%	75.3%	93.7%	69.4%	108.6%	

指標分析	<p>「居宅介護事業」は、障害者(児)が地域で生活して行くためのサービスとして利用されているものである。居宅介護事業の利用者数は増加傾向を示しているが、利用時間の多かった世代が介護保険へ移行したことにより、利用時間数は逆に減少している状況となっている。</p> <p>「チャレンジアートフェスティバル」は、参加者数の増により、在宅及び施設における障害者(児)の社会参加への促進が図られてきた。また、一般市民の来場者の増加により、障害福祉に対する市民の意識啓発及び理解の推進が図られた。</p>
------	--

H22～26年度の実績	<p>「居宅介護事業月平均利用時間」に関する取組は、『つくば市支給決定基準マニュアル』に基づき、必要とする障害福祉サービス及び利用量を判断し、適切な給付に努めている。また、障害福祉サービス等を利用する全ての障害者(児)に対し、計画相談支援等の給付決定を行い、各相談支援事業所の協力を得て、計画的なサービスの支給決定に努めた。【平成26年度の利用者数：月平均100人 前年度比6人増】</p> <p>「チャレンジアートフェスティバル」は、障害者(児)の社会参加促進事業として、当事者が制作した作品展示及び演劇等による舞台発表を実施している。事業運営に当たっては、実行委員会を組織し、フェスティバルの内容、実施方法等を協議し実施した。参加者数の増加により、障害者(児)の社会参加への促進が図られてきている。また、一般市民の来場者の増加により、障害福祉に対する市民の意識啓発及び理解の推進が図られた。【H26内訳：来場者数2,545人 前年比+58人、舞台発表者数370人 前年比-16人、作品出展者数1,053人 前年比+268人】</p>
-------------	--

提言に関する取組	<p>各種関係団体や市内福祉事業所等との連携については、事業所連絡会等を行い、相互理解に努めている。</p> <p>福祉支援センターについては、3年に1回の定期点検を行い、財政課と協議を図りながら、適正な修繕計画を立て、効率的な老朽化対策を実施します。</p>
----------	--

自己評価(主管部署評価)

総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>「居宅介護事業月平均利用時間」 『つくば市支給決定基準マニュアル』に基づき、障害者一人ひとりの状況にあった障害福祉サービス及び利用量を判断すると共に、計画相談支援を活用し、適切な給付が効果的に行われたと判断する。</p> <p>「チャレンジアートフェスティバル」 在宅及び施設における障害者(児)の社会参加への促進を図る事業であり、芸術・文化活動等を通して、障害者(児)の社会参加の機会を創出することができた。ほか、市報・チラシ配布等の広報活動等及び新聞社、地域情報紙等による関連記事の掲載や新たな企画の実施等により、障害者福祉に対する市民の意識啓発及び理解の推進が効果的に図られたと判断する。</p>	

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	H22～26年度
所管部	福祉部		-
	-		-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	505	健康づくりの推進	
基本方針	スポーツ・レクリエーション活動の振興や、健康増進施設「いきいきプラザ」を拠点にした健康づくり事業、保健センターでの疾病予防事業を通じて、若年層から中高齢者までの生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを進めます。		
達成目標	市民が生涯にわたり健康な生活を送ることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	健康診断などの保健サービスについて満足している市民の割合(平成21年度市民意識調査)	56.9%	数値		60.6	-	64.3	-	65.0%
		H21	達成率	-	45.7%	-	91.4%	-	
2	運動普及推進員養成数	45人	数値	87	117	117	143	143	130人
		H20	達成率	49.4%	84.7%	84.7%	115.3%	115.3%	
3	乳ガン検診受診率	6.3%(13.1)	数値	8.2(13.4)	8.5(14.3)	8.7(14.7)	7.5(13.2)	(21.7)	9.0%(23.0)
		H20	達成率	70.4%	81.5%	88.9%	44.4%	86.9%	

指標分析	<p>1 受診環境整備や個人通知実施を行うことにより保健サービスの満足度は年々向上し、目標値に近づいている。</p> <p>2 運動普及推進員の養成講座は2年に1回実施しているため、平成26年度は実施されなかった。平成25年度に目標値の130名は達成しました。</p> <p>3 平成26年度から、がん検診受診券を対象者全員に個人通知したため、受診者数・受診率とも大幅に増加した。また大腸がん、前立腺がん医療機関検診が開始されたことも大きな要因となった。</p> <p>平成27年3月27日国及び茨城県生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会より、「がん検診の推計対象者数の算出方法」が示され、平成18年度からさかのぼって受診率が再計算されることになりました。()の値が再計算・再計画したものです。</p>
H22～26年度の実績	<p>1 検診についての周知を強化するため、H26年度に対象者全員(70歳以上の婦人科検診は検診履歴のある方)に個人通知を行い、市の検診についての情報発信を行った。</p> <p>2 平成23年度に30名、平成25年度に26名の合計56名を養成することができました。平成25年度には役割や活動を明確にし、活動意欲を高めるために委嘱状を交付しました。養成講座終了後もレベルアップを図るため毎年様々な専門の継続講座を実施しました。活動についてはつくばウォークの日を主体的に運営し、元気はつらつ運動教室や食育普及講座など協力事業を増やした。</p> <p>3 乳がん医療機関検診については、平成25年度までは受診希望者は来庁による手続きが必要で、また個人通知は、無料で受けられるクーポン対象者にのみ実施していたが、平成26年度からは、受診券を全員に個人通知したことで市民の利便性が向上し受診者が増加した。特に医療機関検診受診者が増加し、平成25年度と比べ乳がん、子宮がんでは約2倍以上になった。</p>
提言に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動普及推進員の自主的な取組や活動を増やし、より地域に密着した活動を行っていく。 ・個人通知の実施と医療機関検診(大腸・前立腺がん)を実施し受診環境を整備した。

自己評価(主管部署評価)

総合評価	A	施策目標に向けて高いレベルで達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	1,3 個人通知は、個人への直接的な働きかけになることから受診行動につながりやすく、健康づくりの推進に有効であることが実証されたため、総合評価をAと判断した。最低5年間は継続実施していきたい。	

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	506	地域医療体制の充実	
基本方針	各医療機関の連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細やかに対応する体制づくりや、少子高齢社会に応じた救急医療の充実を図ります。		
達成目標	必要とする適切な医療を受けることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	病院・診療所などの医療機関に満足している市民の割合	73.2%	数値		75.7	-	79.2	-	78.0%
		H21	達成率	-	52.1%	-	125.0%	-	
2		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	-
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	-

指標分析	<p>・病院群輪番制、休日緊急診療当番医委託、年末年始の休日緊急歯科診療委託・院外薬局業務委託等の事業により、休日・夜間においても市民が適切な医療サービスを受けることができる体制の確保に努めている。</p> <p>・市内の出産環境の充実を図るため、平成25年9月1日より筑波大学附属病院内につくば市バースセンターを開設したほか、つくば市寄附講座「総合周産期医学」を設置し、周産期医療に係る人材育成を推進している。また、つくば市バースセンター評価委員懇話会を設け、効果の検証を行なっている。</p>
H22～26年度の実績	<p>・病院群輪番制は市内5医療機関に委託し、毎夜間及び休日の診療に当たっている。H26の患者延数は14,832人であり、内科・小児科・外科・整形外科に対応している。また、休日緊急診療の患者数はH22:4,564人、H23:4,843人、H24:5,170人、H25:5,278人、H26:6,172人と、年々増加している。当番医の情報は広報のほか、ホームページや地域情報誌、ACCS等で発信し、広く市民に周知している。</p> <p>・市内の分娩環境の向上を図るため、筑波大学附属病院内につくば市バースセンターを開設した。バースセンターでの分娩者数は、H25:5人、H26:48人。</p>
提言に関する取組	寄附講座及びバースセンターの取り組みを継続していく。特に、バースセンターの市民の認知度が十分ではないため、広報等により市民の利用率を高めていくほか、増床について筑波大学附属病院と協議していく。

自己評価(主管部署評価)		
総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>市民の多様な医療ニーズに対応するため、年末年始の休日緊急歯科診療委託・院外薬局業務委託や、休日・夜間の二次救急患者に対応する病院群輪番制病院運営委託事業、及び一次救急患者に対応する休日緊急診療委託事業を北部・南部地域に各1医療機関指定するなどきめ細かな医療体制を提供できており、達成目標に対する取組の妥当性は高いといえる。</p> <p>また、筑波大学への寄附講座の設置は、不足している産婦人科医及び助産師等の育成を図りながら、バースセンターにおける市民の安全・安心な出産の場を確保する画期的な取組であるが、今後さらなる市民の利用促進を図るため、広報等による周知が必要である。</p>	

(別記様式)

施策評価調書

主管部	保健医療部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心 の創造)
施策名(3桁)	507	社会保障制度の適正な運用	
基本方針	社会保障制度に対する市民の正しい理解と関心を高めます。		
	市民の健康の保持・増進を確保する国民健康保険制度や老後保障の中核を担う介護保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運用を図るとともに、国民年金の加入促進の啓発を進めます。		
達成目標	市民の理解と関心が高まり、社会保障制度が適正に運用されている。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	国民健康保険税収納率	89.3%	数値	87.7	88.6	89.2	89.6	90.1	91.0%
		H20	達成率	-95.3%	-41.2%	-5.9%	15.9%	49.4%	
2		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	

指標分析
平成23年度から、徴収事務の一元化により、滞納分国民健康保険税の徴収事務を財務部納税課へ移管したことにより、滞納整理が効率的に実施されている。また、滞納者には短期被保険者証を発行し、更新の際、納税相談を実施して収納率向上に努めている。その結果、国民健康保険税収納率は、平成23年度以降、毎年度向上してきた。

H22～26年度の実績
・国民健康保険税の収納対策は、口座振替の推進のための広報やパンフレット作成、短期被保険者証を活用した納税相談、休日納税相談の実施、筑波大学留学生への国保税収納対策、効率的な滞納整理等を実施し、収納率向上を図った。
・医療費適正化は、レセプトの資格点検及び内容点検の徹底、保健師による重複多受診者への訪問指導、ジェネリック医薬品差額通知の発送等により医療費適正化を推進した。
・特定健康診査受診率を向上させるため、医療機関健診及び集団健診において、健診を受けやすい環境づくりを行ったことにより、特定健康診査受診率は毎年度向上している。
・後期高齢者医療制度は、広域連合と市町村が事務を分担し適正に運営し、保険料収納率はH22年度 98.2%、H23年度 98.4%、H24年度 98.2%、H25年度 98.2%、H26年度 97.9%となっている。
・国民年金制度への理解と関心を深めるため、積極的に周知啓発に努め加入及び納付促進を行っている。

提言に関する取組
国民健康保険税収納率の向上にむけた取組を進めてきた結果、収納率は毎年度向上している。

自己評価(主管部署評価)

総合評価	B	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	国民健康保険税収納率は、口座振替の推奨、短期被保険者証を活用した納税相談、効率的な滞納整理により、平成23年度以降、毎年度連続して向上し、平成26年度現年課税分の国民健康保険税収納率は、90%超(90.14%)を達成することができた。引き続き納税課との連携を強化し、さらなる収納率の向上に努めていきたい。 特定健康診査受診率についても年々向上している。(特定健康診査受診率:H20年度 24.1%、H25年度 31.7%) レセプトの資格点検及び内容点検の徹底等により、平成26年度財政効果額は、129,587千円となった。(H20年度財政効果額 105,939千円)	